



# 団体交渉の日程決定

申2号「びゅうプラザの業務運営体制の見直し」に対する申し入れ

申3号 エルダー制度の誠意ある運用を求める緊急申し入れ(第4次)

新潟地本は12月20日、申2号と申3号の団体交渉を行います。びゅうプラザの効率化提案説明と将来展望についてと、エルダー社員制度について組合員の不安を払拭すべく交渉に臨みます！

### 申2号 申し入れ項目

1. 新潟支社における今後の旅行業・びゅうプラザの果たす役割・将来展望について明らかにすること。
2. びゅうプラザ鶴岡駅・びゅうプラザ柏崎駅を廃止する理由及び根拠を明らかにすること。
3. びゅうプラザ長岡駅をびゅうトラベルサービス(株)へ移管する理由及び根拠を明らかにすること。
4. 新潟支社の掲げる地域社会との共生についての考え方を明らかにすること。

### 申3号 申し入れ項目

1. 「エルダー社員の会社における業務範囲の拡大と労働条件の一部変更」について来年度退職者全員に10月末までに再度説明すると共に、説明に踏まえて会社における再雇用希望の変更を求める社員については応じること。
2. 来年度退職者に対する雇用先提示までのスケジュールを明らかにすると共に、社員からの不安申告等について現場長が責任を持って対応すること。
3. 本人が希望している場合を除き、再雇用は本体及びグループ会社で行い、グループ会社以外の提示は行わないこと
4. 回答は2017年10月31日までに書面で行うこと。

### ◆団体交渉日程◆

**2017年12月20日(水)10時00分より**

